

平成 21 年の重点項目

1. 「口腔医学（口腔科）」の学問体系の確立に向けて、社会、学界、医療界の理解と協力を得るよう努力する。口腔は、摂食、嚥下、消化、呼吸、構音、味覚など生命維持の基本的機能を持つ臓器であり、全身疾患の予防や脳機能の活性化にも関連している。従って、「患者中心の医療」の「知の統合」として「口腔医学（口腔科）」を確立し、医療の一専門分野として「医歯一元化」を実現することは、社会的要請の特に高い医療系分野の人材育成の在り方に係る基本的課題である。各専門分野の教員は、それぞれが所属する学会の理解と協力を得るよう努力する。
2. 教育面では、「戦略的大学連携支援事業（「口腔医学の学問体系の確立と医学・歯学教育体制の再考」）」を推進し、口腔医学（口腔科）の医療人養成のためのカリキュラムを構成・実施する。また、学生本位の視点を重視し、きめ細かな履修指導や進路相談等の学生支援充実に取り組む。特に、本学の特色を活かした「教育改革」に取り組むとともに、文部科学省の「大学教育改革支援事業」等へ積極的に助成を申請する。

国家試験対策等を充実し、歯科医師国家試験合格率の上位定着及び歯科衛生士試験合格率 100%を目指す。各教科の担当教授は、国家試験の専門教科の成績が全国平均以上になるよう努力する。また、入学志願者と入学者水準の確保のために、オープンキャンパスや入試広報活動を充実させる。医療短大では、保健福祉学科の定員確保を目指すとともに、歯科衛生学科専攻科の充実を図る。
3. 研究面では、先端科学研究センターの活用等による大学院の研究指導体制の充実を図り、学部卒業生の進学促進及び社会人再教育の受け入れ促進のため魅力ある大学院を展開する。グローバルCOEの獲得を目指し、先端科学研究センターの充実を図る。教育研究経費及び教員等の重点配置、医員の定員見直し等を行い、科学研究費等の競争的研究資金の獲得に努める。
4. 医科歯科総合病院は、総合医療センターとしての拡充を目指し、診療責任体制の確立とともに、病院情報システムを充実し、患者増を図る。介護老人保健施設、介護老人福祉施設は、地域の保健福祉に貢献するとともに、教育研究の場として機能するよう努力する。デイケア・デイサービスの利用者増及び介護職員等の処遇改善に努める。
5. 本館・病院棟は、耐震性の確保と老朽化対策の観点から改修・改築等を前向きに検討する。また、地球温暖化対策として、エネルギー使用の合理化に努める。
6. 学園の活性化を図るため、人事考課制度を充実し、処遇に適正に反映させる。教職員の資質向上のため、各種研修等の充実・強化を図る。